令和 4 年 3 月 23 日　農業振興公社ニュース　第 55 号

みやざき食農プロジェクト(LFP)成果報告会を開催しました

令和 4 年 3 月 16 日にシーガイアコンベンションセンター サミットホールにおいて、みやざき LFP プラットフォームの成果報告会をハイブリット形式にて開催（会場 71 名、オンライン 31 名参加）しました。

第 1 部では、今年度取り組んだ 8 つのプロジェクトの成果を報告しました。

第 2 部では、「〝食〟取り巻く環境変化に対応した新たなフードビジネスの創出 ～宮崎からのチャレンジ～」をテーマに 7 名（ファシリテーター1 名、パネリスト 6 名）が登壇して、今後のＬＦＰでの取組に向けて有意義な意見交換を行いました。

第 3 部では各プロジェクトのブースを設置して開発した商品サンプルを配布し、食農関連機関による相談コーナーを設置するなど、情報収集・意見を交換できる自由交流の時間を設けました。今年度の成果を踏まえ、来年度もみやざき LFP プラットフォームが、ますますの新たなフードビジネスの創出に繋がることを期待します。　【新農業支援課】

第 1 部

第 2 部

第 3 部

令和３年度児湯地区１工区の工事が完了しました

令和３年度畜産環境総合整備事業児湯地区１工区は、二次発酵処理施設（切り返し堆肥舎）及び篩い機施設（建築）を整備するもので、昨年６月に着工し３月上旬に完了しました。

近々、児湯地区２工区の機械設備工事（攪拌機等）も完了する予定であり、児湯地区家畜排せつ物処理施設の本格稼働に向けて着々と工事が進んでいます。

事業参加者である児湯養鶏農業協同組合は、県全体の３分の１の採卵鶏飼育羽数を担っており、本事業で家畜排せつ物処理施設を整備することにより、大量に発生する家畜排せつ物の管理体制の強化及び有機質資源として県内耕種農家への堆肥供給を図る計画です。　【畜産施設課】

二次発酵処理施設(外観)

二次発酵処理施設(内部)

令和３年度農地中間管理事業の取組みについて

令和３年度における農地中間管理事業による農地の貸借については、市町村､農業委員会、県出先機関、公社地域駐在等の農業関係機関・団体で構成する地域推進チームにより、重点実施区域での地区推進並びに農業法人等への個別推進を進めるとともに、パンフレットやポスター、テレビ、新聞広告などにより事業の周知を図り、農地の出し手・受け手の掘り起こしに努めました。

その結果、令和３年度に公社が農地の出し手から借り受けた農地面積は 1,197 ヘクタール（対前年比 88%）で耕地面積に占める割合は 1.8%となり、公社から農地の受け手へ転貸した農地面積は 1,957 ヘクタール（対前年比 67%）で耕地面積に占める割合は 3.0%となる見込みです。

また、平成 26 年度から令和３年度末までに機構が借り受けた農地の保有量（ストック）は、9,055 ヘクタール（対前年比 112%）で耕地面積に占める面積の割合は 13.9%となる見込みです。

今後とも、関係機関・団体との連携により農地中間管理事業を推進し、担い手への農地の集積・集約化を実現してまいります。

【農地第一課】

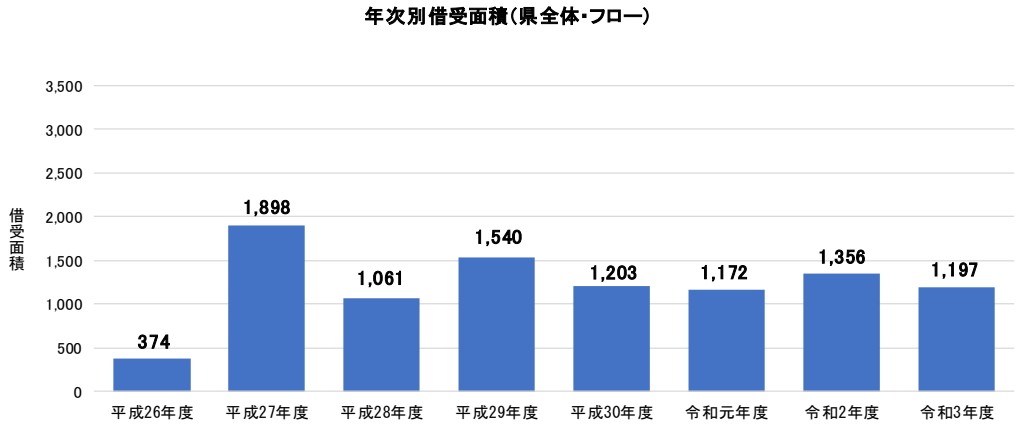

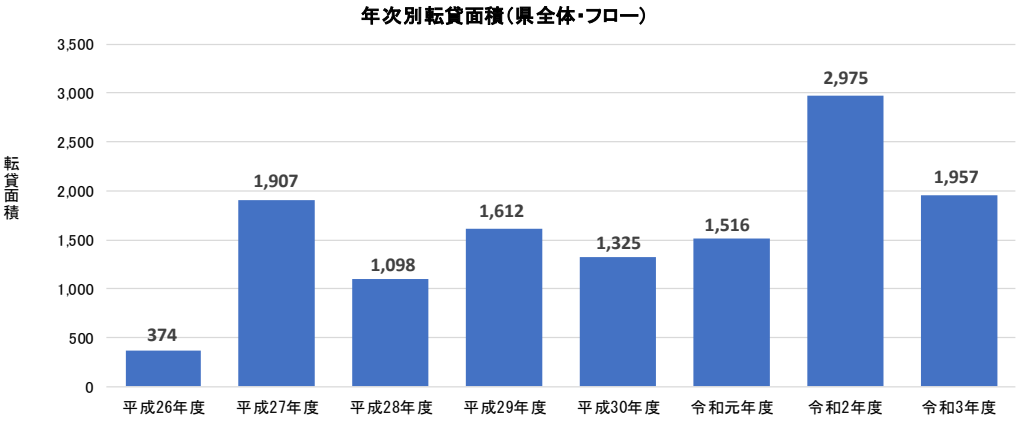

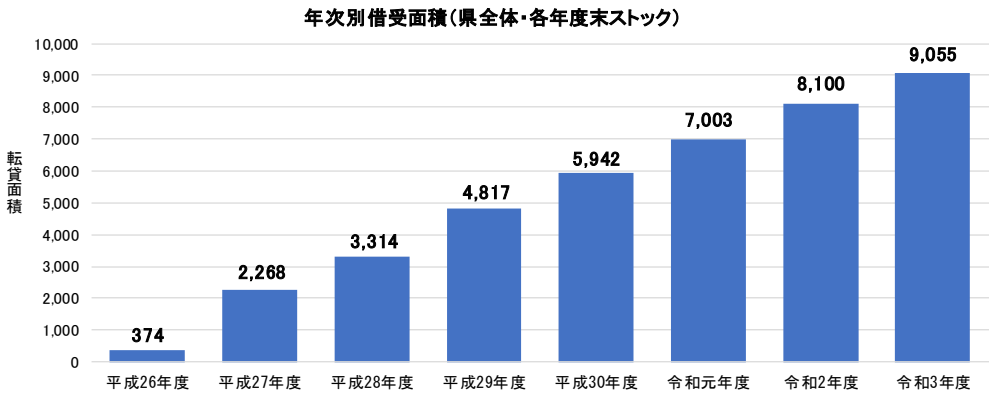

特例事業（農地売買等事業）について

この事業は、公社が規模縮小や離農等をする農地所有者から農地を買い入れ、意欲ある担い手に農地の集約や規模拡大を目的として売渡しや貸付けを行うものです。令和３年度の買入実績は、面積で26.８ヘクタールと令和２年度の27.４ヘクタールとほぼ同水準となりました。

今後とも関係機関・団体との一層の連携強化や事業ＰＲを行い、担い手への農地集約のお手伝いを行ってまいります。

【農地第二課】

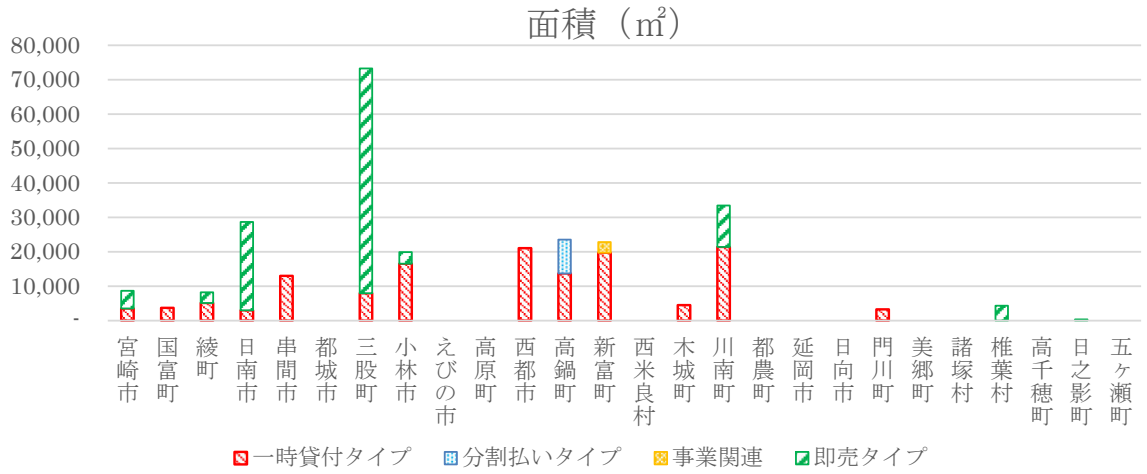

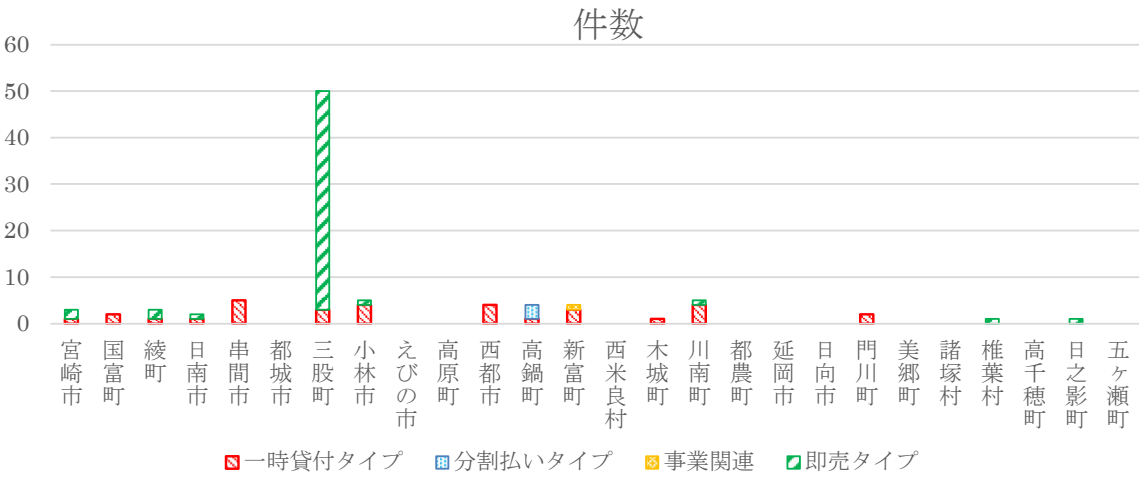

「みやざき６次産業化促進オンライン交流会」を開催しました

当初、１月に開催予定であった６次化に取り組む農林漁業者を対象とした交流会は、新型コロナウイルスの感染拡大により延期を余儀なくされましたが、開催方法をオンラインに切り替え、３月４日に開催することができました。

交流会に参加した６事業者は、商品開発から販売までフードビジネスに精通した講師陣から、自社開発商品に対する改善点や販路拡大のポイントなど多くのアドバイスを受け、オンラインながらも大いに盛り上がりました。

【新農業支援課】

農業経営資源を新たな担い手へ計画的に引継ぎましょう！

農業の担い手が減少する中で、今後は親子間や親族内だけではなく、他の地域や他産業からの新規就農者などの第三者に経営を引き継ぐ事も視野に入れる必要があります。

このため、自分の経営状況を早い段階から整理検討し、将来に向けて今のうちに準備をしておくことが重要です。

タイプ	メリット	デメリット
後継者承継	・地域・集落から理解や信頼を得やすい。 ・後継者育成に時間がかけられる。 ・初期投資が抑えられ、早期に規模拡大に取り組める。	・経営者の資質がない者が後継者となるリスクがある。 ・相続人が複数の場合、対立を生み、承継が円滑にすすまなくなることもある。
第三者承継	・自分の農業経営の足跡が残せる。 ・広い地域、様々な産業から後継者を探せる。 ・売却代金、賃借料などを得ることができる。	・相手を探すのに時間がかかる、又は、見つからないことがある。 ・相手との相性が合わないことがある。 ・売却額等が折り合わないことがある。

表：後継者承継と第三者承継のメリット・デメリット（農業承継支援マニュアルより）

（農業経営承継に取り組むための準備について）

下記のチェックシートを利用して、現状で農業承継の準備がどれくらい進んでいるかを認識しましょう！

	農業経営承継を進めるための必要事項	はい	いいえ
1	経営承継を念頭に置いた中長期的（5 年～10 年）な経営計画があるか	☑	☑
2	承継する資産（有形・無形）を把握しているか	☑	☑
3	後継者（親族内・第三者）の選定がなされているか	☑	☑
4	３について家族・親族等からの了解を得ているか	☑	☑
5	承継の時期が具体的に決められているか	☑	☑
6	農業経営における負債について把握がなされているか	☑	☑
7	後継者の育成方法を決めているか	☑	☑
8	１～７までの項目について、関係者に情報共有ができているか。	☑	☑

《チェックの結果》
「は　い」にチェック→承継を具体的に進めるための承継計画の作成を始めましょう！
「いいえ」にチェック→今後、どのような準備が必要なのかなどを相談しましょう！

農業の承継を始める第一歩として、事前に家族や関係親族内で充分な話し合いを行い、承継に関する内容について、同意を得ておくことが重要です。

今後、承継の準備を進めるにつれて、いろいろな悩みや相談事があるかも知れません。

これから承継をお考えの方で、もし、お困りのことがございましたら、下記までご相談ください。

TEL（直通）:（０９８５）５１－２６３１　　【担い手支援課】

豊かな農業経営・新しい未来のために

発行　公益社団法人宮崎県農業振興公社
〒880-0913　宮崎市恒久１丁目７番地 14
電話 0985(51)2011　FAX0985(51)8006